

# 『金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号  
登録有効期限 2029年3月4日  
公益社団法人京都労働基準協会

金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断する作業等については、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、特定化学物質作業主任者を選任しなければならないとされていますが、今般、法令改正により、金属アーク溶接等作業に係るものに限定した技能講習が新設されました。

つきましては、金属アーク溶接等限定技能講習を下記の要領により開催いたしますので、この機会に金属アーク溶接等作業主任者の養成(有資格者の確保・増員)を図られますようご案内申し上げます。

## 記

■講習日時 **2024年 7月 11日(木) 9:25~17:50頃** ※修了試験を含む **※受付 9:00~**  
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証の交付ができません。

■申込開始日時 **2024年 5月 10日(金) 10:00~申込開始**

■講習場所 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地)  
※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

■講習科目

- 溶接ヒュームによる健康障害及びその予防措置に関する知識 【1時間】
- 作業環境の改善方法に関する知識 【2時間】
- 保護具に関する知識 【2時間】
- 関係法令【1時間】

■受講料 **9,900 円(9,000 円+消費税 10%)**

■テキスト代 「金属アーク溶接等作業主任者テキスト」  
**1,870 円(1,700 円+消費税 10%)** ※テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定員 70 名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 次のいずれかによりお申込みください。

(窓口来所による申込は御遠慮いただいております。)

・ Web から 京都労働基準協会ホームページから「WEB 予約」より申してください。  
<https://www.kyoukiren.or.jp/index.html>



・ 郵送の場合 協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、写真を貼った受講申込書を郵送してください。

※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。

受講票、請求書は受付後に郵送させていただきます。

**(写真を貼って送付できない場合は当日必ず、写真をご持参ください。)**

(当協会での証明写真撮影はしていません。)

(注) 受講料・テキスト代は現金書留でお送り頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。(振込手数料はご負担ください) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-353-3503 Fax075-353-3510  
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター4 階